

洲本市民球場 利用上の注意事項

指定管理者 オーエンス・淡路土建グループ

平成25年2月改正

1. 施設利用時間

午前9:00～午後9:00迄 (3月～10月 午前9:00～午後10:00迄)

- ① 利用時間には、準備・片付けを含みます。予約した時間内に終了するようにして下さい。
- ② 大会前日については、整備の為、大会の場合を除き、19時迄の利用とします。
- ③ 雨天時、雨天後等、グラウンド不良の場合の利用については、管理事務所の判断により制限、中止する場合があります。

2. グラウンド利用

- ① グラウンドの利用については、グラウンドキーパーの指示に従って下さい。
- ② 外野のラインは、踏まないように、注意して下さい。
- ③ ブルペンではキャッチボール以外は使用しないで下さい。

3. 利用後の整備・片付け

- ① グラウンド整備は、内野及びファウルグラウンド全域、ブルペンまで丁寧に行って下さい。
- ② ベンチ清掃は、利用者で責任を持って行うようお願いします。
- ④ 施設内部屋を利用した場合の清掃は、利用者で責任を持って行うようお願いします。

4. 貸出備品

当施設の備品を利用した場合は、必ず元の場所へ返却して下さい。

5. 施設利用

- ① 施設内にゴミ箱は設置されていません。必ず各自、各チームで責任を持ってお持ち帰り下さい。
- ② 喫煙は、指定の場所（施設内に設置されている吸殻入れのある所）のみ可能です。
- ③ 貴重品は利用者の責任において、各自で管理して下さい。紛失等について、当施設は一切の責任を負いません。
- ④ 各団体の私有物を、施設内には置かないで下さい。但し、大会・合宿等が続く場合は除きます。
- ⑤ 施設付属物に損害を及ぼした時は、実費弁償を請求します。

以上